

報道関係者各位

2020年4月10日(金)
株式会社 明電舎

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対策について（3）

新型コロナウイルスにより罹患された皆さま、および関係の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社明電舎（取締役社長 三井田 健/東京都品川区、以下 明電舎）は、新型コロナウイルス感染拡大防止を強化するため、明電グループの首都圏拠点において「原則在宅勤務」を既に実施していますが、**政府による緊急事態宣言対象地域に加え、原則在宅勤務の対象を更に拡大しますのでお知らせします**。関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

明電グループ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

対 象 明電舎及び国内の明電グループ会社における首都圏(東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県)、及び大阪府・兵庫県・福岡県、または上記首都圏、及び大阪府・兵庫県・福岡県に居住している者
更に、今後の政府(自治体)による緊急事態宣言対象地域にある拠点(※)、その地域に居住している者

※緊急事態宣言対象となつた地域に当社グループの生産拠点がある場合、当社グループとして社会的責任を果たす必要があることを鑑み、感染リスク軽減策を十分に実施した上で稼働を継続します。

対 策 原則在宅勤務とする。

期 間 ~4月28日(火) (予定)

その他の対策 明電グループは感染防止のため、下記の対策を実施しています。

- <主な対策>
- ・(上記対象以外) テレワーク(在宅勤務・サテライト勤務)の推奨、運用緩和
 - ・時差出勤の拡充
 - ・年次有給休暇、半日・半々日休暇等の取得推奨
 - ・特別休暇の取得
 - ・海外出張全面禁止
 - ・不要不急の国内出張自粛
 - ・全社的な集合会議の延期または自粛
 - ・外部イベント・会議・懇親会等への参加自粛
 - ・**生産拠点における対応**

業者・お客様 入構の際検温実施等

従業員 管理職による従業員検温実施の管理

出張者 日帰りを含む出張者の検温実施

以 上